

令和7年補正・令和8年当初

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金／みどりの食料システム戦略推進交付金

農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業のうち

農業由来の廃プラスチック対策

モデル地域形成事業

概要説明資料

令和8年4月

農林水産省

農産局 農業環境対策課、園芸作物課

<対策のポイント>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

<事業目標>

プラスチック廃棄物の排出の抑制

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

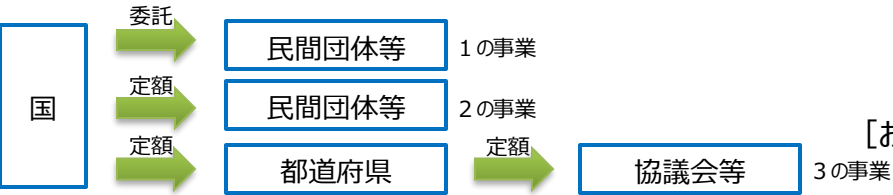
② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

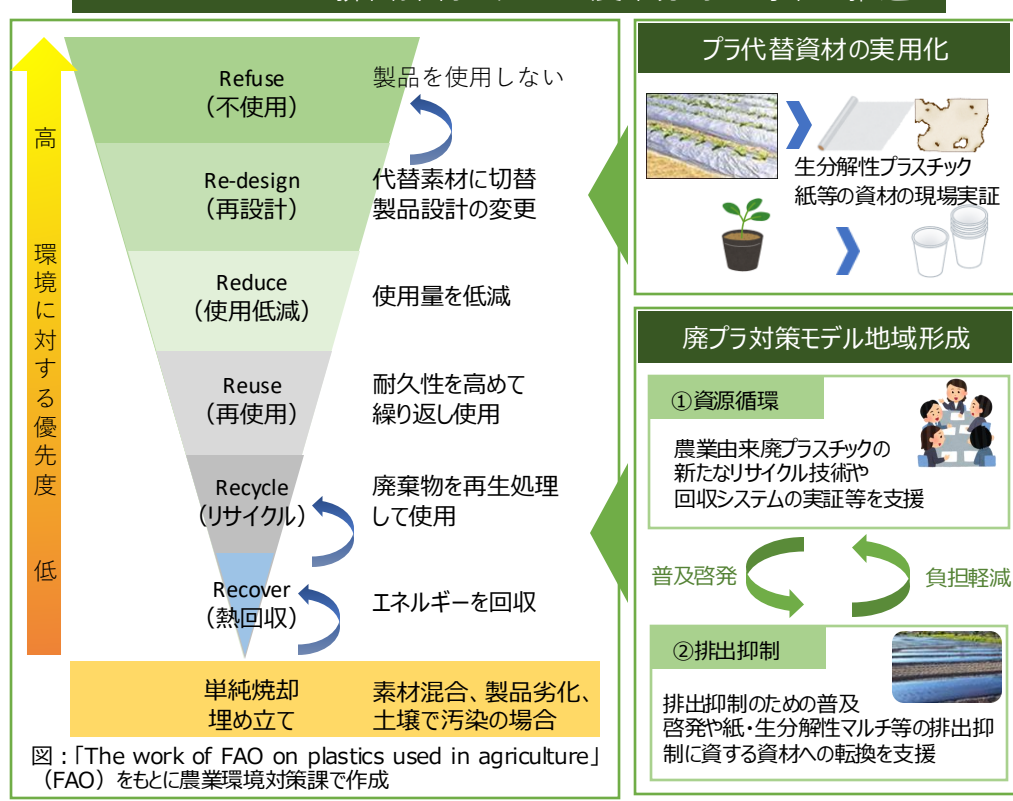
3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

<事業の流れ>



プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」(FAO) をもとに農業環境対策課で作成

【お問い合わせ先】 (1、2の事業) 農産局農業環境対策課 (03-3502-5956) (3の事業) 園芸作物課 (03-3593-6496)

事業概要

- 新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援
- 廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出す「農業由来の廃プラスチック対策モデル地域」を形成

事業内容

(1) 推進会議の開催

(2) 課題解決に向けた実証等

① 農業由来の廃プラスチックの新たなリサイクル技術の実証 上限：800万円

- ・新たなリサイクル（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）の技術の実証

② 農業由来の廃プラスチックの回収システムの実証 上限：150万円

- ・広域運搬処理等の処理方法の実証
- ・電子マニフェストの導入等による協議会の事務負担軽減等に向けた実証
- ・複数協議会で連携した回収体制の実証 等

③ 排出抑制に資する資材への転換 拡充

- ・紙・生分解性マルチといった排出抑制に資する資材への転換 等

④ 排出抑制のための普及啓発

- ・紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材の広報、セミナー開催 等

上限：300万円

※ (1) 及び (2) ①又は②のいずれかの取組を必須(すべてのメニューに取り組むと上限1,250万円)

事業概要

農業由来の廃プラスチック対策モデル地域

使用



廃プラの持ち込み

排出抑制に係る支援

- ・ 排出抑制のための普及啓発
- ・ 排出抑制に資する資材への転換



生分解性マルチ（水とCO₂へ分解）

【期待される効果】

- ・ 土等の汚れの抑制による
- ・ 回収効率の向上
- ・ リサイクルの課題解決



汚れた廃プラの排出抑制による効果

回収

回収システムの実証への支援



電子 manifests の導入（紙から電子化）



広域運搬処理の実証



複数協議会間の連携

【期待される効果】

- ・ 事務負担の軽減
- ・ 回収の効率化
- ・ リサイクルに向けた分別・洗浄の指導強化



素材ごとの分別

運搬

処理

新たなリサイクル技術の実証への支援



ケミカルリサイクル



マテリアルリサイクル



熱回収（熱エネルギーの有効利用）
（固形燃料化）



（熱利用・発電）

【期待される効果】

埋立・単純焼却からリサイクル等への移行

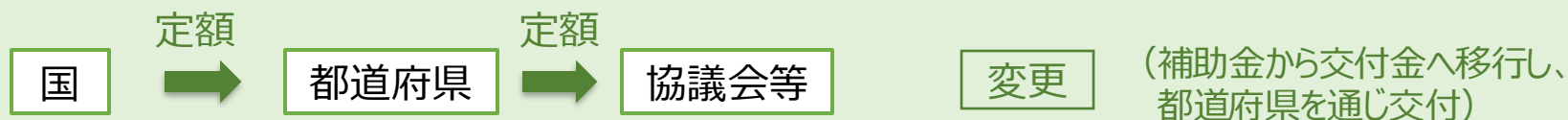


事業実施主体、交付金

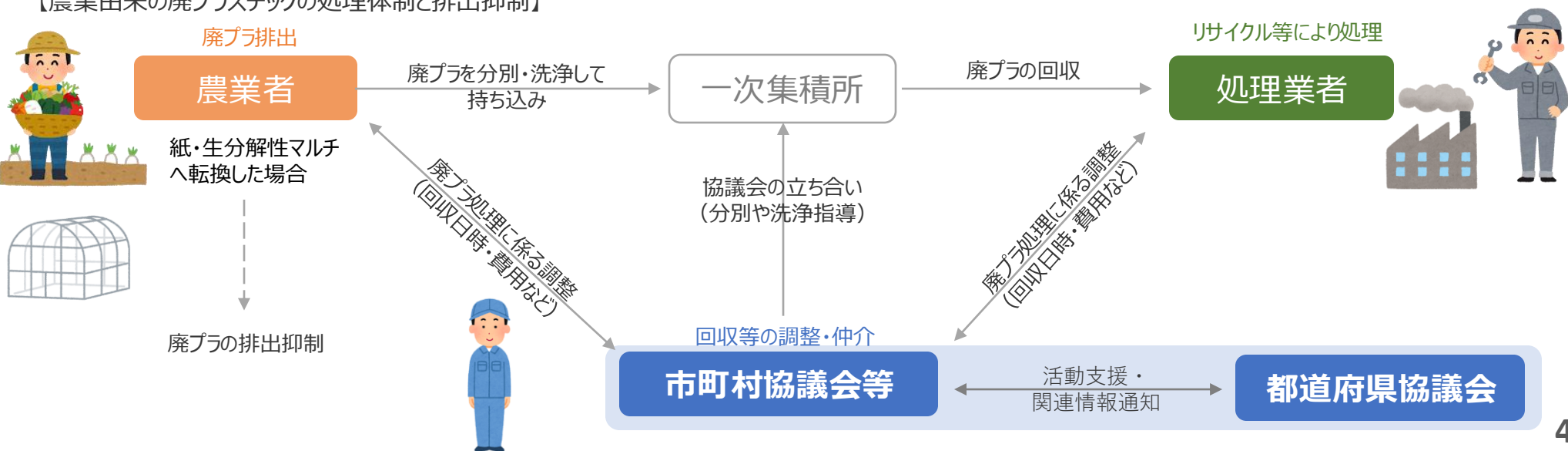
事業実施主体

- ア 都道府県又は農業由来の廃プラスチック処理に関わる都道府県協議会
- イ 市町村又は農業由来の廃プラスチック処理に関わる市町村協議会
- ウ ア、イ、農業協同組合、農業協同組合連合会又は資材製造・販売事業者が農業由来の廃プラスチック処理を目的に構成する協議会
- エ 地域において実際に農業由来の廃プラスチック回収作業に携わった実績のある又は事業実施以降継続して携わる予定の農業協同組合、農業協同組合連合会、資材製造・販売事業者

交付金



【農業由来の廃プラスチックの処理体制と排出抑制】



【メニュー①】新たなリサイクル技術の実証

本メニューの目的

農業由来廃プラスチックの適正処理において、**資源循環利用に資する新たなリサイクル技術（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）**が出てきている中で、**実証により、協議会の既存の処理方法からの転換の可能性**について検討する。

取組内容

推進会議の開催

- 実証内容の検討
- 実証先（リサイクル事業者）の選定
- 実証後の成果・課題等のまとめ 等



試行的な取組

- 新たなリサイクル方法（マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクル）の実証 等



交付対象となる費用

- 推進会議開催にかかる費用
- 実証先への調査旅費
- 実証にかかる廃棄物運搬費、処理費
- 実証結果の分析費 等



試行的な取組事例

(株)レゾナック 川崎工場(神奈川県)での廃農ポリのケミカルリサイクル処理(ガス化)の実現性を検討するため、関東圏の協議会からの運搬・処理を実証中。



(株)レゾナック 川崎事業所

2024年度

実証試験の第1ステップ

農ポリから製造した成形プラ(RPF)の成分分析

- A市様から農ポリを回収、実証試験を実施
- 農ポリと希釈として用いるプラスチックをコントロールすることで、ガス化用の成形プラ(RPF)にすることは可能と結論

2025年度

実証試験の第2ステップ

ガス化ケミカルリサイクル炉での運用試験

- B市様と実証試験を検討したものの、量や回収時期の課題から、今年度は断念
- C市様と拡大実証試験を実施

令和7年度事業活用

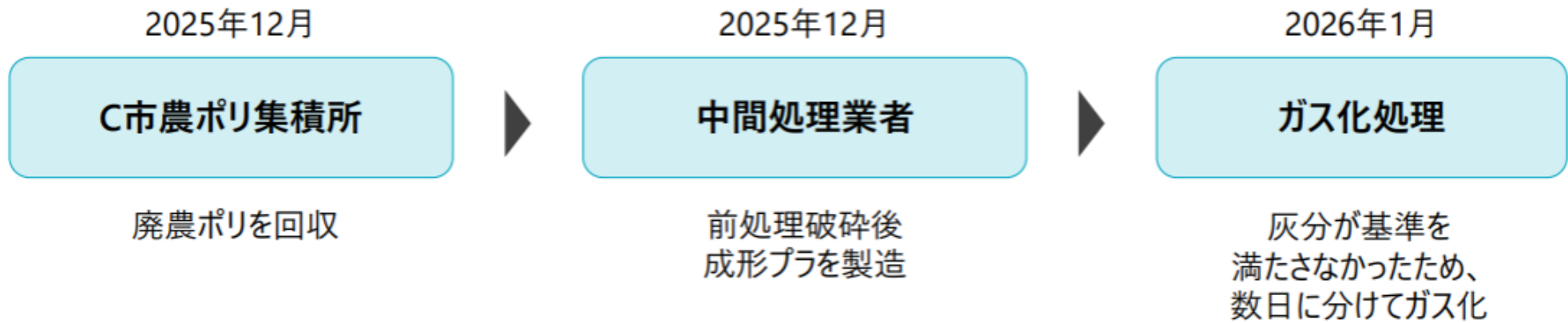
来年以降

さらなる知見の蓄積・他地域展開の検討

季節性要因や作物の地域性などの知見の蓄積

- 今年までに課題となった事項を整理しながら、解決策について検討を進める

(株)レゾナック 公表資料より



ガス化处理

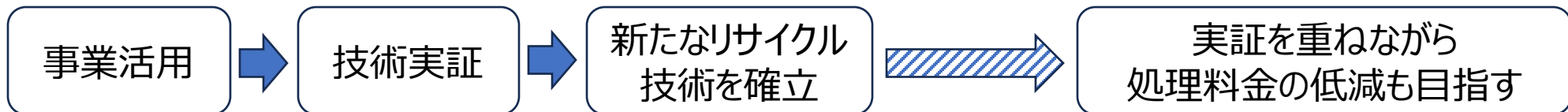
- 灰分が受入基準を超過したため、数日に分けてガス化炉に投入した
- 酸素量などに異変は見られず、操炉に異常なく処理を完了させることができた
- 成形プラの輸送時に埃が多くたつため、作業環境には課題がある

ガス化用レシピを作ることで、廃農ポリをガス化ケミカルリサイクル処理することが可能と結論

継続課題

- 地域による作物の違いや、季節要因、土の要素、使われる農ポリの違いなど知見の蓄積
- 農ポリの排出からガス化处理までの各段階における土壌除去の工夫

(株)レゾナック 公表資料より



【メニュー②】回収システムの実証

本メニューの目的

協議会の回収負担の軽減や処理料金の低減等により適正処理を加速化するため、電子マニフェストの導入や広域運搬処理の実証を行う。

取組内容

推進会議の開催

(他のメニューと併せての開催も可)

- 実証内容の検討
- 実証後の成果・課題等のまとめ 等



試行的な取組

- 電子マニフェストの導入実証
- 広域運搬処理の実証 等



交付対象となる費用

- 推進会議開催にかかる費用
- 実証（電子マニフェスト導入、広域運搬処理）にかかる費用
- 実証結果の分析費
- 他協議会への視察費 等



推進会議の開催



電子マニフェストの導入



広域運搬処理の実証

【メニュー②】回収システムの実証



電子マニフェストの導入事例

- 農業者から廃プラスチックを回収しているJAが、令和4年度から導入。
- 電子マニフェストシステムを導入していた処理業者からの提案をきっかけに、静岡県内のとあるJAが導入に至った。
- 従来は、産業廃棄物管理票制度に基づき、事業者は運搬受託者又は処分受託者に交付した管理票（マニフェスト）の写しを、交付日から5年間保存する必要があり、マニフェストの保管に係る手間や、紙媒体の紛失のリスクが課題となっていた。
- 電子マニフェストの導入により、
 - ・マニフェストの保管に係る手間や紛失リスクの解消
 - ・処理量等の把握がデータ化により大幅に省力化等の導入効果を実感している。
- コスト面では、導入前（紙マニフェスト用紙代）と比較して若干の増加はあるものの、保管・事務作業に要する手間・時間の削減効果を踏まえると、電子マニフェストのほうが総合的に見て有利であると評価しており、今後も継続して利用する意向。

＜留意点＞

- ※電子マニフェストの利用に当たっては、排出側の協議会のみならず、受入側の処理業者及び運搬事業者においても、当該システムを導入している必要がある。
- ※国内で利用されている電子マニフェストのシステムは1種類であり、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）を通じて運用されている。（参考：<https://www.jwnet.or.jp/jwnet/index.html>）

【メニュー②】回収システムの実証



広域運搬処理の取組事例

- 栃木県内の一部地域において、排出された廃農ビフィルムは、県内の中間処理業者により処理（圧縮梱包）された後、高知県の最終処理業者に運搬され、再生処理（マテリアルリサイクル）され、床材の中間層用材料として再利用されている。
- マテリアルリサイクルは、生産者による分別や異物の除去等、一定の手間を要するものの、資源として価値があることから、埋立処分や単純焼却等のその他処理と比較して、処理料金が抑えられる傾向にある。
- 広域運搬となるため運搬に係る費用は増えるが、マテリアルリサイクルの処理料金自体が比較的安価であるため、全体としては対応可能となっている。
- また、関東圏へ出荷したトラックの帰り便を活用しており、運搬に係る負担を抑えている。

< 廃農ビフィルムのマテリアルリサイクルの事例 >



【メニュー③】排出抑制に資する資材への転換

本メニューの目的

回収及びリサイクルに当たって問題となっている土等の汚れのある農業生産資材について、排出抑制に資する紙マルチ又は生分解性マルチへ転換し、農業由来の廃プラスチック対策における効果を検証する。

取組内容

推進会議の開催（協議会） （他のメニューと併せての開催も可）

- 転換後の廃プラスチック対策における効果の測定方法の検討
- 効果のとりまとめ・検証



プラスチック資材から排出抑制に資する資材への転換（農業者向け）

- ポリマルチから、紙・生分解性マルチへ転換
- 回収物に占める土等の汚れが減ることによる協議会や事業者の作業時間、費用等の変動の計測



交付対象となる費用

- 紙・生分解性マルチへの転換に必要な費用
- 事務処理に必要な人件費 等



生分解マルチ



紙マルチ



汚れたポリマルチ
（茶色の部分が土）

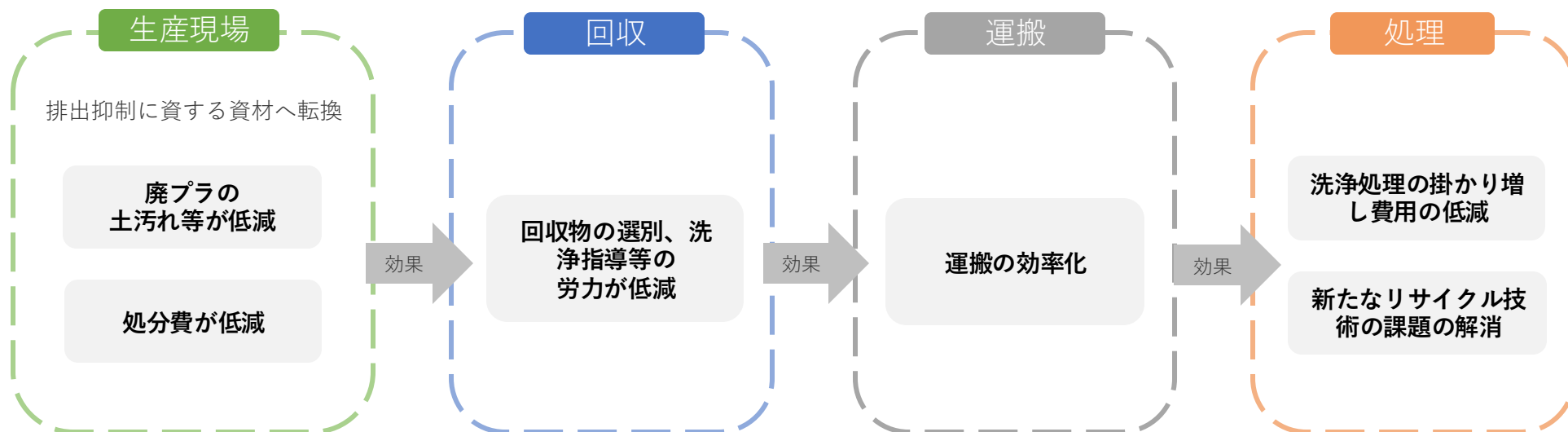
【メニュー③】排出抑制に資する資材への転換



廃プラスチック対策における効果の例

○排出抑制に資する資材（紙マルチ又は生分解性マルチ）への転換により、以下のような効果を定量的に計測

- ・生産現場における処分費の低減（○円/kg→○円/kg）
- ・回収・運搬現場における回収物の選別等の労力低減（洗浄・分別指導 ○時間/回→○時間/回）、
- ・運搬等の効率化（○往復/回→○往復/回、運搬重量に占めるプラスチック重量の割合○%→○%）
- ・処理現場における洗浄処理の掛かり増し費用の低減（洗浄回数○回→○回）
- ・新たなリサイクル技術の課題の解消（土等の汚れが低減し、ケミカルリサイクルが可能に）



【メニュー③】排出抑制に資する資材への転換

資材費交付金額の算定の考え方

(詳細は、みどりの食料システム戦略推進交付金交付等要綱 別記10 第3の2 (3) 交付金額の算定参照)

交付金額

=

助成単価

×

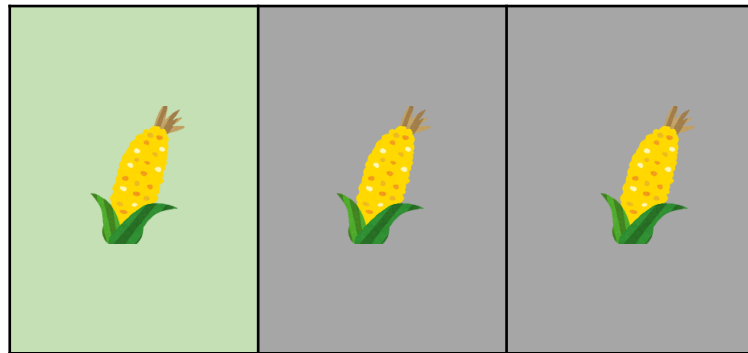
ポリマルチから転換
予定の資材の面積

対象資材	助成単価
紙マルチ	20円/m ²
生分解性マルチ	15円/m ²

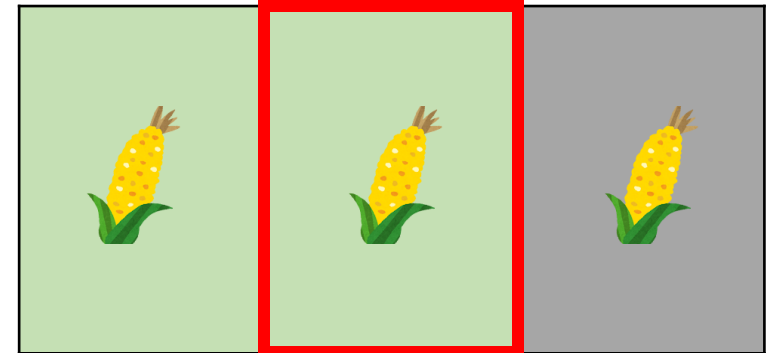
面積は、マルチの長さ×幅で算出
通路幅等を含まない

資材費の交付対象の考え方

転換前



転換後



生分解性マルチ

ポリマルチ

交付対象外

交付対象

交付対象外

【メニュー④】排出抑制のための普及啓発

本メニューの目的

農業由来の廃プラスチックの排出抑制を推進するため、排出抑制に資する資材等に関する農業者向けの広報、セミナー開催等による**普及啓発**を行う。

取組内容

推進会議の開催（協議会内）

（他のメニューと併せての開催も可）

- 技術普及員等の有識者を招へいし普及方法の検討
- 今後の普及方針の検討
（推進する品目、部会、生産者等の検討）



広報、セミナー開催等による普及啓発 （農業者向け）

紙・生分解性プラスチック等のマルチやポット等の排出抑制に資する資材について、

- チラシ等を作成し広報を実施
- 資材メーカー等の有識者を招へいしての研修会の開催
- 優良事例調査（視察等）



交付対象となる費用

- 優良な取組を行う地域への視察費
- 推進会議・研修会に有識者を招へいする費用
- チラシ作成や広報にかかる費用
- セミナー開催等に必要な会場費 等



セミナーの開催



チラシ等による広報

事業開始までの流れ

要望調査 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体

予算状況に応じて随時実施しています。都道府県への提出期限は、事業を実施する都道府県にお問合せください。

事業要望 事業実施主体 ▶ 都道府県 ▶ 国

事業実施主体は、事業を活用して取り組みたい内容を産地の関係者と調整した上で事業実施計画書を作成し、都道府県に提出します。

予算配分・割当内示 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体

国は、事業実施計画の内容等に応じてポイント付けし、予算の範囲内で、ポイントが上位の計画から順に要望額に相当する額を都道府県ごとに合計し、その金額等を都道府県に通知します。

交付申請 事業実施主体 ▶ 都道府県 ▶ 国

事業実施主体は、都道府県からの割当内示の通知後に、都道府県に指定された期日までに交付申請書を提出します。

交付決定 国 ▶ 都道府県 ▶ 事業実施主体

事業開始

事業実施主体は、都道府県からの交付決定の通知後に事業を開始することができます。

事業の詳細（交付等要綱）

【補正】みどりの食料システム戦略緊急対策交付金交付等要綱（令和4年12月8日4環バ第245号農林水産事務次官依命通知）
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/251128.html>

【当初】みどりの食料システム戦略推進交付金交付等要綱（令和5年3月30日4環バ第465号農林水産事務次官依命通知）
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_kouhukin/251226.html

事業に関する問合せ先（農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業）

① 事業全般について知りたい

農林水産省 農産局 園芸作物課
花き産業・施設園芸振興室 施設園芸対策班

☎ 03-3593-6496（直通）

② 要望調査や事業申請について知りたい

事業を実施する都道府県にお問合せください。

③ 事業を活用して取り組みたいことがあるが、どこに相談すればいいのか分からない

まずは、お近くの都道府県の農業改良普及センター等や市町村にご相談ください。

④ 事業を実施するに当たって聞きたいことがある

事業を実施する都道府県を所管する地方農政局等にお問合せください。

北海道農政事務所
生産経営産業部 生産支援課

☎ 011-330-8807（直通）

北陸農政局
生産部 園芸特産課

☎ 076-232-4314（直通）

中国四国農政局
生産部 園芸特産課

☎ 086-224-9413（直通）

東北農政局
生産部 園芸特産課

☎ 022-263-1111（代表）

東海農政局
生産部 園芸特産課

☎ 052-223-4624（直通）

九州農政局
生産部 園芸特産課

☎ 096-300-6261（直通）

関東農政局
生産部 園芸特産課

☎ 048-740-0388（直通）

近畿農政局
生産部 園芸特産課

☎ 075-414-9023（直通）

内閣府沖縄総合事務局
農林水産部 生産振興課

☎ 098-866-1653（直通）